

1. 事業の概要(背景及び目的)

地盤沈下の防止を図るため、工業用水法、ビル用水法により地下水採取を規制し、その結果近年では地盤沈下は沈静化の傾向にある。一方で、首都圏など一部地域では地下水位の上昇による建築物の浮上、地震時の液状化などの問題や、ヒートアイランド対策など新たな地下利用ニーズが高まっている。

また、国土交通省においても、「今後の地下水利用のあり方に関する懇談会」において新たな地下水管理に関する制度検討の必要性を挙げているなど、新たな地下水管理に関する制度の検討が急務となっている。

本調査では、地盤沈下などの地下水障害を生じさせずに地下水の有効利用を行うための新たな制度について、関係省庁との連携を図り、モデル地域(自治体など)においてケーススタディを行い、新たな地下水の総合的な管理に関する制度の可能性を検討する。

(1) 適正な地下水利用のあり方検討

我が国における地下水の賦存量や地下水の利用実態や今後の需要動向を調査し、地下水涵養も含め水量・水質の観点から、地下水障害を生じさせない適正な地下水利用のあり方について検討する。

(2) 新たな制度の枠組み検討

併せて、既存の制度における問題点を検討し、新たな地下水の総合管理に関する制度の枠組みと具体的な骨子を取りまとめる。

(3) 新たな制度による影響検討

新たな制度を適用した場合の影響について、モデル地域でケーススタディを実施し、既存制度との整合性、地下水利用への影響などを検討する。

(4) 新たな制度の可能性検討

ケーススタディの結果や関係省庁と連携し、新たな制度の可能性を検討する。

2. 事業計画

調査項目	H20	H21	H22
(1)適正な地下水利用のあり方検討			
(2)新たな制度の枠組み検討			
(3)新たな制度による影響検討			
(4)新たな制度の可能性検討			

3. 施策の効果

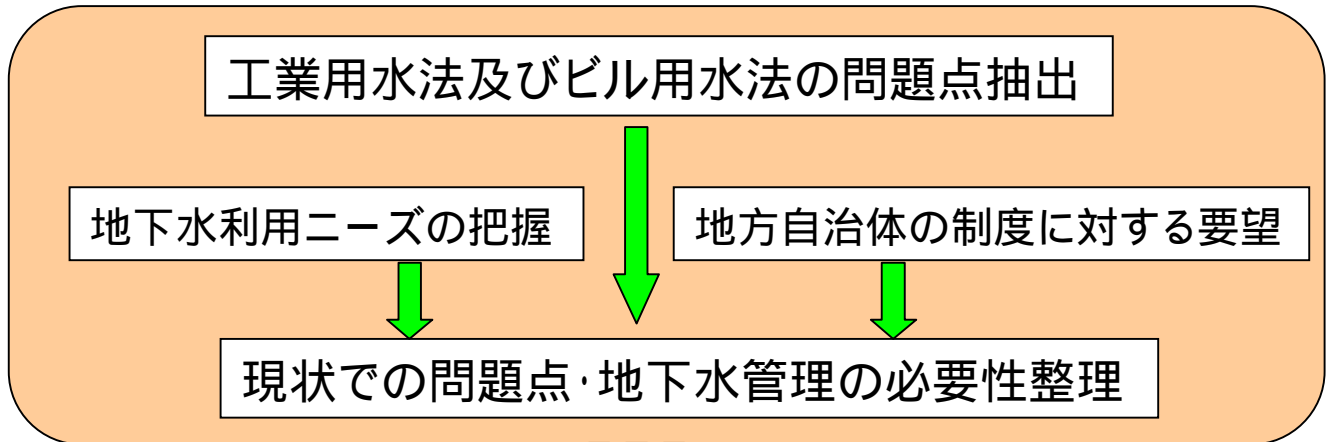
本調査より、地下水・地盤環境の保全と地下水の有効利用が図れ、環境保全上健全な水循環の確保にも資することができる。

4. 備考

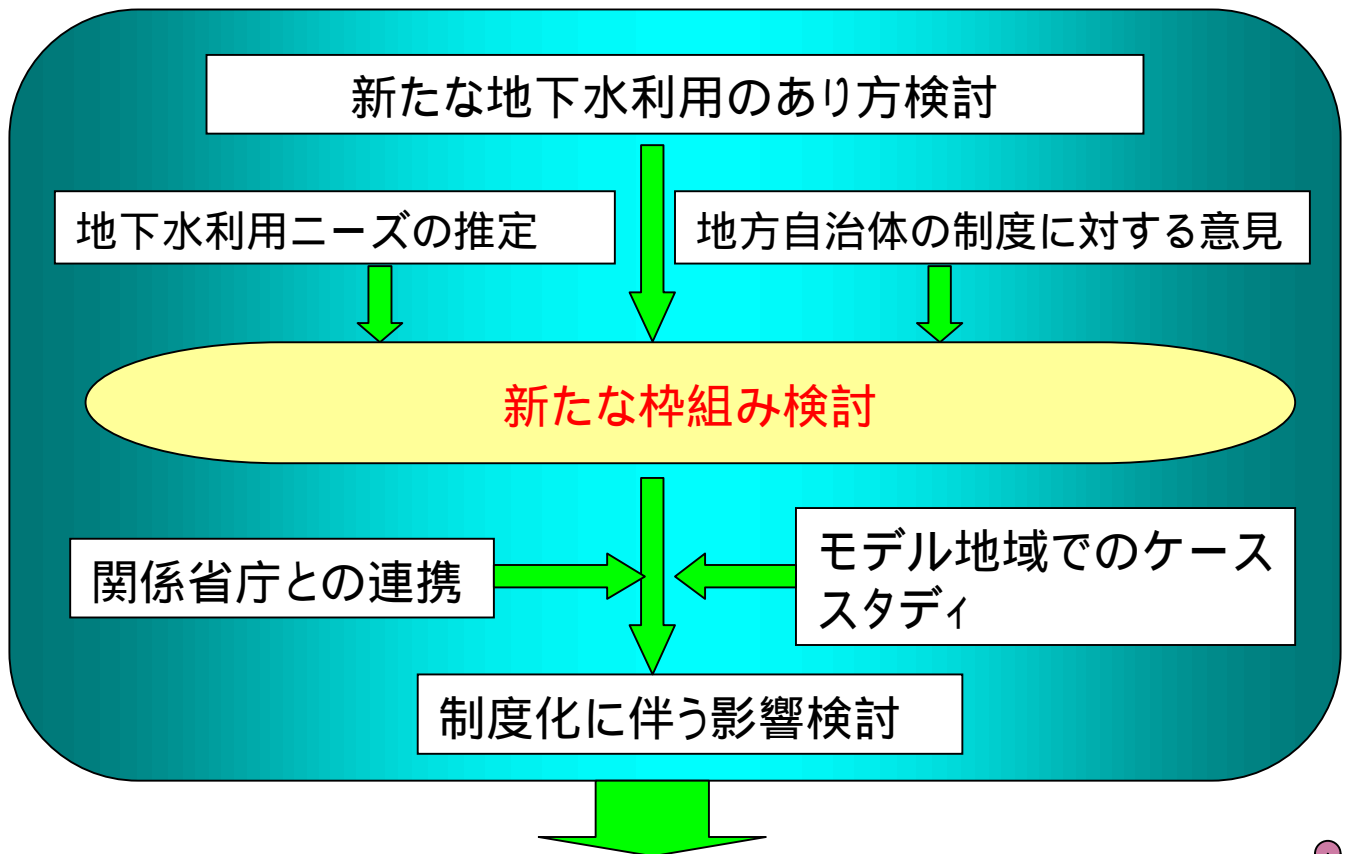
調査費 10,002千円
 (内訳)新たな地下水総合的管理制度検討調査 10,002千円

新たな地下水の総合的管理制度検討調査

平成19年度まで



平成20年度～22年度



新たな地下水総合管理制度制定の可能性検討